

## 2019 年全人代特集②

### ～李克強総理記者会見抜粋

投資銀行部 中国調査室

第13期全人代第2回会議は3月15日に閉幕を迎え、政府活動報告、2019年の国民経済・社会発展計画、「中華人民共和国外商投資法」などに関する決議を採決した。閉幕後には、李克強総理は記者会見を行い、その主要な内容は以下の通り。

#### 目次

I. 金融・財政.....	2
成長減速.....	2
減税・料金引き下げ.....	2
実体経済への金融支援.....	2
シェアリングエコノミーの規範化.....	2
消費拡大.....	2
II. 民生・雇用.....	3
民生改善.....	3
雇用問題.....	3
医療.....	3
III. 改革開放.....	3
ビジネス環境改善に関する改革.....	3
対外開放～「外商投資法」を中心に.....	4
IV. 国家・地域関係.....	4
中日関係.....	4
北朝鮮問題.....	4
中米関係.....	4
中米貿易摩擦の影響下における中欧関係.....	4
中露関係.....	4
香港・マカオ・台湾.....	5
台湾と大陸の共同発展と国民福祉の促進に関する措置.....	5
東南アジアと周辺各国.....	5

## I. 金融・財政

### 経済成長の減速

中国経済は新たな下押し圧力に直面している。直近1ヶ月余りに複数の国際機関が世界経済の成長見通しを下方修正した。中国は成長目標を適度に引き下げ、合理的範囲内に調整する。国際的に保護貿易主義が台頭する中、昨年の国内総生産(GDP)は90兆元に達し、6.6%の成長率を実現した。今年はさらに6%-6.5%の成長を図ることは高いベースでの成長である。

新たな下押し圧力に対して、力強い措置が必要である。一つの方法は量的金融緩和、例えばマネーサプライの増加、財政赤字の対GDP比の大幅引き上げという「大規模灌漑(ばらまき)」である。これは一時的に有効かもしれないが、後遺症をもたらすため採用しない。市場の活力を高めて、下押し圧力に耐え抜く方針を堅持しなければならない。市場の活力が強まれば、発展の原動力が必然的に強まる。中国の市場主体は1億社を超えているが、減税・料金引き下げ、行政手続きの簡素化、新たな成長原動力の育成、市場参入規制の緩和、公平なビジネス環境の整備といった措置によって、市場活力を引き出す。

今年の不確定要因が少なくないが、政策余地を残している。今年は赤字率を0.2ポイント引き上げたが、国際的な警戒線の3%を超えていない。預金準備率の引き下げや金利政策といった価格型ツールもあり、これらは金融緩和ではなく、実体経済を有効的に支援していくためである。

### 減税・料金引き下げ

近年、増値税改革を通じて、毎年の企業の税負担を1兆元、3年間で3兆元軽減した。今年4月1日からの増値税改革、5月1日からの社会保険料率の引き下げを通じて、企業向けの減税と社会保険料負担の軽減が2兆元近くとなる。増値税の減税は当初、税率を今後数年にわたり毎年1ポイントずつ下げる案も検討したが、企業があまり減税の実感を持てないため、増値税収入全体の60%を占める製造業増値税の税率を一気に3ポイント下げることを見断した。建設業に対する税率を1ポイント引き下げ、養老保険の企業負担比率を20%から16%に軽減する。税収の減少分は政府の支出を圧縮するほか、特定の金融機関や中央国有企業からの上納金を引き上げることで賄う。

### 実体経済への金融支援

実体経済、特に民営経済、小型零細企業の資金調達難、資金調達コスト高の問題に対して、昨年は預金準備率を4回引き下げ、金融機関の資金コストを引き下げ、民営経済や小型零細企業への資金流動を促進した。今年は複数の措置を講じて、小型零細企業の資金調達コストをさらに1ポイント引き下げる。金融機関の内部管理メカニズムを改善し、民営企業や小型零細企業向けの貸出を誘導する。一方、ゾンビ企業に対して、新規貸出を供与しない。法律・規定違反の金融行為を抑制・取り締まる。システムチェックリスクが発生しないデットラインを守り、金融サービスを強化するとともに金融リスクを防止する。

### シェアリングエコノミーの規範化

「インターネット+」、シェアリングエコノミー、いわゆるプラットフォーム経済は新しい物事として、発展過程で良い面も悪い面もある。全体的に見れば、就業を促進し、人々に便利を与え、EC、配達、モバイル決済といった関連産業の発展を推進した。これらの新業態に対し、包容・慎重な原則をとり、新しい物事の発展を容認しながら、発展の中の問題を是正し、安全なラインを設定する。ECと配達は工業品の農村での販売、農産品の都市での販売の双方流通を実現する。工業分野において、インダストリー・インターネットを推進し、技術革新を促進する。社会分野において、「インターネット+医療・健康」、「インターネット+養老・託児」、「インターネット+教育」を通じて、辺境地域や農村の人たちに良質な教育や医療資源を享受させる。

### 消費拡大

当面の消費は減速傾向を示しているが、合理的な投資規模と消費の増加が必要である。所得が消費を支えているが、消費における制度上の障害点を取り除くことも、市場の活力を引き出し、消費の潜在力を刺激し、

民生の改善につながる。たとえば、①ここ2年間に省境高速道路料金所を撤廃し、渋滞問題を解決し、関連産業の発展を促進する。②インターネット通信速度の向上と料金引き下げを推進し、今年は料金をさらに20%引き下げ、携帯電話番号ポータビリティを促進する。③工商業の電力価格を10%引き下げ、工業企業や消費者にメリットを与える。

## II. 民生・雇用

### 民生改善

高齢者サービスと託児サービスは民生の難点・重点である。中国における60歳以上の高齢人口は2.5億人、65歳以上の高齢人口は1.7億人、6歳以下の児童は2.5億人となる。これらの人たち向けのサービスは大多数の家庭に及ぶが、この分野の供給が不足している。2人っ子政策が全面的に実施して以降、「託幼難」（託児所と幼稚園の不足）が一層顕在化している。高齢者施設のベッド数は100人当たり3床にとどまり、一部の大都市の空きベッドの順番待ちは長く、90歳以降になる。高齢者施設や幼稚園の発展に注力していくも、高齢者施設や幼稚園の数が需要の伸びを追いつかない。これを解決するには、コミュニティをベースにした高齢者・幼児サービスを重点的に発展させる必要がある。

### 雇用問題

毎年、都市部における新規増加の求職者数は1,500万人前後で、今後数年も変わらないほか、数百万人の出稼ぎ農民工に就業チャンスを与えなければならない。今年は1,100万人以上の新規雇用を確保するとしていたが、実際、昨年実績として1,300万人以上の就業を実現した。今年は初めて雇用優先の政策を財政・金融政策とともに、マクロ経済政策の一環として位置づけたが、減税、実質金利水準の引き下げはいずれも雇用政策をめぐって行うものである。

経済運営を合理的な水準に維持するには、まず雇用を確保し、失業ブームの発生を防止する。大学生卒業生（今年は834万人と記録更新）、退役軍人、転職労働者の就業を重点的に保障し、労働力受入規模が大きい企業向けの政策優遇を強化し、大衆による起業・革新を支援する。現在、中国の農民工は2.8億人となり、毎年百万人の規模で増加する。彼らは数多くの産業の主力であり、農民工を大切に、アルバイトのチャンスを与え、収入を保障しなければならない。

### 医療

数年の努力を経て、全国民向けの基本医療保障制度を構築し、政府と住民がともに負担する重病保険制度を確立した。昨年、減税など通じて、17種類の抗癌剤を50%以上値下げ、国家医療保険給付目録に組み入れ、癌患者の負担を大幅に軽減した。今年は①高血圧、糖尿病など慢性病患者の用薬を医療保険に組み入れ、医療金を50%払い戻すことは4億人の高血圧、糖尿病患者に恩恵を与える。②重病保険の給付基準を引き下げ、払戻基準を引き上げる。現在、14億人近くを重病保険に組み入れたが、給付水準がまだ低い。

## III. 改革開放

### ビジネス環境改善に関する改革

中国はビジネス環境を改善するために、減税・コスト削減、行政簡素化と公平な監督管理といった面から改革を推進している。

行政の簡素化において例を挙げると、ビジネスを立てるための審査・批准の手続きと営業許可書の申請時間を短縮させた。現在では、営業許可書を取得するために必要とされる時間は22日間から8.5日まで短縮させ、今年は5日間までさらに短縮させる予定となっている（一部の先進国では1日で取得できる）。また、一部産業を除き、営業許可書を取得した後で直ちに経営できるような制度を整える。

公平な監督管理については、「事前管理」から、「事中、事後」管理へシフトし、企業の経営行為に対する監督管理を強化する。また、参加者が業務展開における規則を把握させるために、監督管理の規則を透明

化すべきである。

さらに、個人情報・プライバシーの保護にも注力したい。政府の情報であれ、国民個人の情報であれ、情報の窃取は中国の法律に違反する行為である。中国政府は自国の企業に他国の情報を窃取するように仕向けることは決してない。

## 対外開放～「外商投資法」を中心に

対外開放は中国の基本国策である。去年、中国は一部の重要基礎産業における外資参入比例をすでに緩和した。また、去年の中国の外資利用額は依然として発展途上国の1位であった。

「外商投資法」は第十三回全国人民代表大会第二次会議で可決された。この法律は政府行為を規定するものであり、政府はこれに基づいて一連の法規や文書を打ち出すことになる。施策の次の重点は、外商投資法が順調に実施されるように一連の法規・文書を打ち出すことである。

中国は参入前内国民待遇とネガティブリスト制度を実施し、新たなネガティブリストを打ち出す予定である。また、中国は知的財産権の保護を強化し、「知的財産権法」を修正し、知的財産権の侵害行為に対して処罰的な賠償制度を導入する予定である。中国の対外開放の措置は一括的な措置ではなく、一步一步着実に進められている。

## IV. 国家・地域関係

### 中日関係

2019年は中日韓首脳会談体制成立20周年となっており、中国は今年の主催国である。今回の中日韓首脳会談では、中日韓自由貿易区の建設が主題の1つとなっている。特に、貿易保護主義が台頭している中で、中日韓自由貿易の建設は三国に対してメリットが大きい。また、中日韓自由貿易区とRCEPのどちらが先に達成できるかに関しては、関連各国の努力次第と見ている。どちらの協議の成立も中国側の望むことである。

### 北朝鮮問題

米国と北朝鮮が首脳会談で問題解決に取り組む姿勢をポジティブにとらえている。中国が朝鮮半島の非核化を堅持し、半島の平和と安定を期待する立場が変わることはない。

### 中米関係

2019年は中米国交正常化40周年である。中国と米国の間で利益が一致している部分は多くあり、齟齬がありつつも良い方向に前進している。中米間関係の安定化は両国に対しても世界に対しても有利である。中米間の貿易摩擦は比較的喫緊の問題ではあるが、中米間は協議を重ねている。我々は中米間の協議がウィンウィンの結果を得ることを期待している。

中米両国は世界上位の経済大国として、持ちつ持たれつの関係にある。そのため、両国を人為的に隔離させることは非現実的である。経済貿易関係を含めた中米両国の関係を前向きに取り込むことが期待され、両国の国民もそこから恩恵を受けられると見られる。

### 中米貿易摩擦の影響下における中欧関係

中米貿易摩擦は両国間問題であり、第三国を利用したり、第三国の利益を損なったりすることはない。中国と欧州はお互いに最大の貿易パートナーとなっている。現在、中欧間投資協議を推進しているが、その目標は中欧間の投資活動をさらに開放的かつ公平的なものにすることにある。来月、EU本部へ行き、EUの首脳と会談する予定である。この会談によって中欧関係の健全かつ安定的な発展につながると期待している。

### 中露関係

2019年は中露国交正常化70周年である。2018年、世界貿易が減速に転じている中、中露間貿易額は1,000

億米ドルを超過し、規模が拡大し続けている。これから、中露間の協力分野をさらに開拓し、一次産品、小型・零細企業、越境電子商といった分野における協力を強化していく。

### 香港・マカオ・台湾

香港・マカオによる投資は中国のFDIの70%を占めている。中国は香港とマカオの独立の関税地域と自由貿易港としての機能をさらに強化し、台湾からの大陸への投資・創業活動に優遇政策を提供する。さらに、香港・マカオ・台湾からの投資については、前日可決された「外商投資法」に参照することはできるが、今までの香港・マカオ・台湾向けの制度は影響されずに引き続き実施されることになる。

### 台湾と大陸の共同発展と国民福祉の促進に関する措置

我々は「1つの中国」の原則と「九二共識」を堅持し、大陸と台湾の平和かつ安定な発展を促進する。これから、台湾の人々が大陸における投資・創業、就学・就職、生活・居住に対して更なる優遇政策を打ち出す。大陸・台湾経済文化交流合作の「31条措置」を着実に推進する。

### 東南アジアと周辺各国

中国は東南アジア及び周辺各国との協力関係を重視している。我々は国境付近の安定化を推進し、「一帯一路」提唱と関連国家の発展戦略に結びつくことを期待している。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断ください。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

MUFG バンク(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室  
北京朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214